

2020年4月22日
損害保険ジャパン株式会社

山梨県警察と『地域の安全・安心に関する包括連携協定』の締結について

損害保険ジャパン株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）は、山梨県の安全・安心を実現するため、山梨県警察（本部長：大窪 雅彦）と『地域の安全・安心に関する包括連携協定』を4月22日に締結したことをお知らせします。

1. 背景・経緯

山梨県警察は、多岐にわたる治安上の課題に対応する警察活動を展開していくため、「県民とともに安全・安心なやまなしをめざして」を活動指針に掲げています。

損保ジャパンは、2018年6月に山梨県警察とのコラボパンフレット「やまなしDRIVING!」を作成し、県民の皆さまに配布することにより、「動く防犯カメラ」として防犯効果が期待されているドライブレコーダーの普及活動に積極的に取り組んできました。

また、2019年2月から山梨県警察が推進している、日常生活や事業活動を行いながら、防犯の視点を持って子供を見守る「ながら見守り活動」や子供などの緊急避難場所である「こども110番」、「かけこみ110番」の趣旨に賛同し、地域の安全・安心につながる取組みとして、「安全・安心見守り活動」を開始しました。

損保ジャパンは、山梨県警察が目指す「県民とともに安全・安心なやまなし」の実現に貢献するため、本業である保険を通して蓄積した危機対応ノウハウや、地域に根差した事業活動基盤を生かして、安心・安全・健康に資する地域貢献活動を行う旨ご提案し、より幅広い対象分野での連携の可能性について検討を重ね、このたび、包括連携協定を締結する運びとなりました。

なお、山梨県警察が保険会社とさまざまな分野における包括連携協定を締結するのは、今回が初めてとなります。

2. 協定の目的

山梨県警察と損保ジャパンは、緊密な相互連携と協力により、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的とします。

3. 協定の主な内容

損保ジャパンの強みや特徴が生かせる、以下の6項目において業務連携を行います。

- (1) 地域の見守り活動に関すること
- (2) 防災・減災、災害発生時の対策等に関すること
- (3) 交通安全に関すること
- (4) サイバーセキュリティ対策に関すること
- (5) 電話詐欺をはじめとする各種犯罪防止に関すること
- (6) その他山梨県内における安全・安心に関すること

4. 今後について

損保ジャパンは、本協定を通じて、地域の住民の皆さまが安心して暮らせる安全な地域社会の創生に貢献していきます。

以上